

平成 2 2 年第 3 回教育委員会

臨時会会議録

平成 2 2 年 3 月 3 0 日

東久留米市教育委員会

平成22年第3回教育委員会臨時会

平成22年3月30日午前11時00分開会

本庁舎7階 701会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (5) 東部地域の小学校再編成（第四小学校の閉校）に向けた実施計画の策定について
 - (6) その他
 - (7) 諸報告
 - ③第1回市議会定例会について
 - ④平成22年度東久留米市予算（案）について
 - ⑤中学生「東京駅伝」大会の報告について
-

出席委員（5名）

委員 長 榎 本 隆 司	第一職務代理 井 上 敏 博
第二職務代理 矢 部 晶 代	委 員 松 本 誠 一
教 育 長 永 田 昇	

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 鹿 島 宗 男	総 務 課 長 下 川 尚 孝
指 導 室 長 小 谷 野 茂 美	生涯学習課長 田 中 潤
学校適正化等 担 当 課 長 桑 原 茂	学 務 課 長 稻 葉 勝 之
図 書 館 長 高 梨 顕 彦	教 育 部 主 幹 山 下 一 美
統括指導主事 末 永 寿 宣	指 導 主 事 木 村 高 一 郎
指 導 主 事 工 藤 和 志	

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 岡 崎 毅
-----------------	-------------

◎開会及び開議の宣告

- 委員長 これより平成22年第3回教育委員会臨時会を開会する。本日は全員出席であり、会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めている。

(午前11時00分)

◎会議録署名委員の指名

- 委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名委員は5番松本委員に願います。
-

◎会議録の承認

- 委員長 2月8日開催の第2回の定例会の会議録については各委員にご覧いただいているので、よろしければ承認をいただきたい。異議なしと認め、会議録は承認された。
第3回定例会の会議録は後日配布するので、内容の確認をお願いします。
-

◎公開しない会議の宣告

- 委員長 本日の議案第19号から21号まで、および諸報告1件が人事案件であるため、東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定により公開しない会議とすることに賛成する方の挙手を求める。全員挙手であり、公開しない会議とする。
-

◎傍聴の許可

- 委員長 傍聴の方はおいでか。
○総務課長 おいでになる。
○委員長 人事案件が終了後、傍聴を許可したいがよろしいか。異議なしと認め、そのようにする。
(公開しない会議を開く)
(公開しない会議を閉じる)
-

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 委員長 日程第5、「議案第22号 東部地域の小学校再編成（第四小学校の閉校）に向けた実施計画の策定について」を議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。
○教育長 「議案第22号 東部地域の小学校再編成（第四小学校の閉校）に向けた実施計画の策定について」、上記議案を提出する。平成22年3月30日提出、東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、東部地域の小学校再編成（第四小学校の閉校）を進めるに当たり、具体的方法を定めた実施計画を策定する必要があるためである。詳細については学校適正化等担当課長から説明する。
○学校適正化等担当課長 「東部地域の小学校再編成（第四小学校の閉校）に向けた実施計画（案）」をご覧いただきたい。策定した経緯は以下のとおりである。平成20年後半、上の原にあるUR（都市再生機構）の一部及び国家公務員宿舎の移転計画が明確にされたことで東部地域の教育環境、とりわけ第四小学校の児童数の減少が明確になり、その対応が急務と

なっていた。しかし、これまでの再編成計画や基本プランでは、東部地域の学校再編成の方向性を示すにとどまっているため、今回、具体的な方向性を示すための実施計画を策定するものである。

続いて、実施計画の概略を説明する。1ページの「はじめに」では、これまでの本市における学校再編成の取り組みについての経緯を述べている。2ページには「第1 東部地域の小学校再編成について」として、基本プラン以後の環境変化等を、「2 実施計画のための検討」では、これまでもさまざまな形で検討されてきた学校再編成について、現時点での検討を加えている。(1)では東久留米市立学校適正規模等研究会の答申について検討している。4ページでは、東久留米市立学校適正配置等に関する懇談会報告の、東部地域についての検討を述べている。6ページでは、基本プランについての現時点の検討を加えている。7ページでは、第四小学校における児童数・学級数の変化について述べている。(1)は平成21年5月1日現在の児童・学級数、(2)は平成24年4月1日の推計であるが、児童数・学級数についてURの一部及び国家公務員宿舎の移転とともに、そこから通われる児童もすべて第四小学校以外の学区域に転居した場合の推計である。

(3)は平成24年4月1日現在もURあるいは国家公務員宿舎の児童が近くに転居するなどして、第四小学校に引き続き通学した場合の推計となっている。8ページには、受入校である神宝小学校における平成21年5月1日及び平成24年4月1日の児童数・学級数、移行受け入れ後の児童数について示している。

これらを総合的に判断し、8ページの後半に実施計画の考え方をまとめている。(1)閉校時期は平成24年4月1日を目途とする。(2)第四小学校閉校後の通学区域について示している。閉校後の通学区域は第六小学校及び神宝小学校、一部は調整区域になる。参考資料として図面も添付している。(3)閉校時の在校児童については、第六小学校または神宝小学校のいずれかを選択できることを述べている。9ページには、今後、統合準備会を設置して進めていくことを述べている。

○委員長 状況が推移して喫緊に対応しなければならない時期となり、計画案を改めて策定することになった。何か伺うことはあるか。

○委員 9ページの最後に「統合準備会を設置し～」とあるが、前回、第八小学校のときには閉校条例制定後の発足となった。保護者の考えも伺い、設置時期を早目をお願いしたい。

○学校適正化等担当課長 統合準備会の設置については、4月に、受入校や地域の方などによる説明会を開催し、その後に委員を募って設置する予定である。現時点では6月ごろまでに説明会を終わらせ、委員も募集してスタートできればいいと思っている。条例制定はそれ以降に予定している。

○委員長 これで質疑を終了する。これより討論に入る。討論を終了し、採決に入る。

「議案第22号 東部地域の小学校再編成（第四小学校の閉校）に向けた実施計画の策定について」、採決する。本案を可決することに賛成の方の挙手を求める。全員挙手であり、議案第22号は承認することに決した。

◎その他

○委員長 日程第6、その他について。事務局から何かあるか。

○教育部長 ない。

◎諸報告

○委員長 諸報告に入る。順次、説明を求める。

○教育長 平成22年度予算の審議状況について、口頭で報告する。1点目は、2月2日の教育委員会臨時会で審議いただいた「平成22年度東久留米市一般会計（教育費）暫定予算」についてである。3月議会では、予算特別委員会及び本会議最終日のいずれにおいても反対多数で否決されている。否決された暫定予算は行政運営の最低限の必要経費であり、同じ内容で、再度、昨日の3月29日に臨時議会が開催されて審議された。採決の結果は賛成多数で可決されている。2点目であるが、3月11日の教育委員会臨時会で審議いただいた「平成22年度東久留米市一般会計（教育費）予算」についてである。3月29日の臨時議会での審議において、教育委員会にかかわる予算については変更がないものの、ほかの予算との関係で予算総体に変更しているので説明する。変更があった経緯であるが、大きくは2つの要因がある。一つは国民健康保険の保険税の値上げの改定である。2億円ほど値上げをする条例を提出し、その値上げ後の見込みで予算を編成してきたが、この改定条例が否決されたことで予算も引き上げ分の歳入が見込めなくなったため、変更が生じたものである。もう一点は3月の補正予算についてである。平成21年度予算であるが、歳入としての地方債である減収補てん債1億3,900万円を見込んだが、議会から、減収補てん債ではなく、財政調整基金で対応するという修正案が出されて可決された。そのようなことが平成22年度の予算編成にも影響したために、変更したものである。変更点については、「平成22年度東久留米市予算（案）」の2ページをご覧ください。中段に平成22年度予算総括表があるが、22年度の当初予算は368億6,500万円となり、変更前は370億112万7,000円となっていた。それにより、特別会計を含めた予算総額も変更になっている。なお、4ページには歳入と歳出が示されているが、当初、教育委員会に予算原案として示したものと変更が生じている。歳入の款別では13の国庫支出金、14、15、17、19も変わっており、歳入合計も変更になっている。歳出については2款の総務費、3、4、8、11の各款と合計額が変更になっている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により、「地方公共団体の長は歳入歳出予算のうち、教育に関する事務にかかわる部分については教育委員会の意見を聞かなければならない」という条項があるが、今回の予算については教育費にかかわる部分の変更がないため、私からの報告にとどめさせていただきたい。

○委員長 続いて、議会の会議結果も併せて報告願う。

○教育部長 資料の「平成22年第1回定例会会議結果」をご覧ください。教育委員会からは「議案第13号 東久留米市教職員互助会に関する条例を廃止する条例」を上程したが、最終日に可決されている。請願については、「22請願第7号 第七小学校給食調理業務委託後の検証を求める請願」、「22請願第10号 生涯学習センターを利用する団体と指定管理者との懇談の場を求める請願」、「22請願第24号 小・中学校教育での保護者負担の軽減を求める請願」についてはいずれも3月23日に、不採択となっている。

○委員長 教育委員会の立場は改めて申し上げるまでもないが、全市民のためにそれぞれの立場を越えて、判断すべきは判断いただきたい。教育委員会関連予算等については、それを受けとめてくれる議会の理解を得てのことであるが、われわれとしてはさらにお願ひしたく、市全体の問題の中で是非なくという思いでいる。

続いて、そのほかの報告を求める。

- 指導室長 資料の「中学生『東京駅伝』大会の結果報告について」をご覧ください。当日は教育委員にも朝から参加いただき、御礼申し上げます。前夜の大変な強い風により会場も大変な状況ではあったが、当日はよく晴れて実施することができた。子どもたちも無事に戻り、解団式も元気で参加していた。結果であるが、女子は50チーム中44位、男子は51チーム中30位であった。次年度は平成23年3月20日の日曜日に、また同じ会場で開催予定であると東京都教育委員会から連絡が来ている。
- 委員長 「生涯学習センター開館式典及び記念コンサートのご案内について」は、後ほど資料をご覧くださいということにとどめる。続いて、何か報告があるか。
- 総務課長 資料の「強風による被害状況」をご覧ください。3月21日に、駅伝大会の前日から当日にかけてかなりの強風が吹き、市内の各小・中学校についても合計13校に被害が発生した。そのほとんどは施設内における倒木であるが、それについては現時点で、ほぼ対応が済んでいる。この中で特に被害が大きかったのは南町小学校で、校庭の北側のフェンスが倒れたことである。この転倒により基礎部分も一部破損し、フェンス自体は道路側に少し傾いた状況であった。近々に回復することは難しいが、治安上の問題があるため、緊急的に今年度においても対応し、改めて来年度以降に検討して復旧していきたいと思っている。また、西中学校については、屋上全面に張ってあるフェンスの北西部分が北側へ斜めに倒れかかった。フェンス自体が重たいものであるため、業者に依頼してフェンス自体を戻すという修繕になるが、近々実施していく。

◎閉会の宣告

- 委員長 これをもって、平成22年第3回臨時会を閉会する。

(午前11時59分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年3月30日

委員長 榎本隆司(自署)

署名委員 松本誠一(自署)